



75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の継続を求める請願書

請願の趣旨

国と関係省庁に対し、「75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の継続を求める意見書」を提出してください。

請願の理由

政府は12月15日の閣議で、75歳以上の高齢単身者の場合年収200万円以上、複数世帯で後期高齢者の年収合計が320万円以上の場合、医療機関の窓口で支払う自己負担額を現行の1割から「2割」に引き上げることを決めました。「団塊の世代」が75歳以上になり始める2022年度までに実施できるよう法制上の措置を講じるとしています。“社会保障のため”と消費税を10%にまで引き上げながら新たな負担を高齢者に押し付けるものです。これでは高齢者の生活はますます苦しくなってしまいます。高齢者の所得の8割は公的年金が占め、約7割の世帯は公的年金のみで生活しています。その年金も安倍政権下で実質6.4%も減らされました。さらに、貧困化の深まりで、生活保護を受給している高齢者世帯は、安倍政権下で1.2倍以上に増えました。これ以上の負担増は大幅な受診抑制を引き起こし、高齢者の生存権が脅かされることになります。「負担能力に応じたものへと改革していく」というのなら、高額所得者からの保険料を能力に応じた負担とすべきです。また、国の社会保障財源は、消費税と「働き方」改革ではなく兵器爆買いなど軍事費等の無駄を省くこと、大企業や富裕層への課税強化で確保すべきです。後期高齢者の医療費窓口負担2割化は、高齢者の暮らしといのち、健康を守る上で大きな影響を及ぼします。

2021年1月29日

京都府後期高齢者医療広域連合議会議長
下村 あきら 様

請願者 住所 京都市中京区壬生仙念町30-2 ラボール京都6F
氏名 京都社会保障推進協議会議長 渡邊 賢治

